

令和6年5月15日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会  
会長 高 井 康 之  
(公印省略)

## 診療報酬オンラインセミナーの開催について ～ベースアップ評価料の届出と医療DX加算のポイント～

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて今般、日本医師会（長島常任理事）より、「これまで担当理事として、各地でご説明する機会を得ましたが、ベースアップ評価料の届出方法などが分かりにくいとの指摘をいただいております、その都度、厚生労働省当局に働きかけてまいりました」とのことから、厚生労働省が届出サポートの実績が豊富な現役コンサルを招いて、「ベースアップ評価料」と「医療DX推進体制整備加算」のポイントについて、オンラインセミナーを5月20日（月）にYouTubeでライブ配信するとの連絡がありましたので、お知らせいたします。

1. 日時：令和6年5月20日（月）18:30～19:00
2. 開催方法：YouTube ライブ配信（後日アーカイブ配信）

＜参加用 URL＞

<https://youtube.com/live/-knXlVgCsBI?feature=share>



### ＜目的＞

- ①医療界の賃上げ・人材確保へといった喫緊の課題への対応のため、令和6年度診療報酬改定において、賃上げを実現するために必要な水準の改定率を確保し、その改定率のもと、看護職員等の医療関係職種の賃上げについて、新たな加算措置を新設したところ。今般、加算措置の届出方法等について具体的に解説することにより、各医療機関において積極的に現場で働く方々の賃上げ等に取り組んでいただく。
- ②医療DX推進の観点から、令和6年度診療報酬改定において、「医療DX推進体制整備加算」を新設したところ。今般、その施設基準等を詳細に説明し、当該加算を算定しようとする各医療機関・薬局に積極的に活用いただき、医療DX推進に取り組んでいただく。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：大阪府医師会 保険医療課（電話 06-6763-7001）

日医発第346号（保険）  
令和6年5月14日

都道府県医師会  
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
長 島 公 之  
（公 印 省 略）

### 診療報酬オンラインセミナーの開催について

令和6年度の診療報酬改定では、賃上げ対応の1つとしてベースアップ評価料を創設いたしました。初再診料等や入院基本料に上乗せして算定していただくことで、医療関係職種の賃金改善に活用いただけるものです。

これまで担当理事として、各地でご説明する機会を得ましたが、ベースアップ評価料の届出方法などが分かりにくいとの指摘をいただいております、その都度、厚生労働省当局に働きかけてまいりました。

今般、厚生労働省が届出サポートの実績が豊富な現役コンサルを招いて、ベースアップ評価料と医療DX加算のポイントについて、別添のようなオンラインセミナーを5月20日（月）にYouTubeでライブ配信することとなりました。

つきましては、貴会会員に周知いただき、これらの項目の届出が増え、賃上げに活用いただけるよう働きかけていただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

（添付文書）

1. 診療報酬オンラインセミナー～500件超の届出をサポートする現役コンサルが教えるベースアップ評価料の届出と医療DX加算のポイント～の開催について（周知依頼）

（令和6年5月13日付け 事務連絡）

厚生労働省保険局医療課 厚生労働省保険局医療介護連携政策課）

事 務 連 絡  
令和6年5月13日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省保険局医療課  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

診療報酬オンラインセミナー  
～500件超の届出をサポートする現役コンサルが教える  
ベースアップ評価料の届出と医療DX加算のポイント～  
の開催について（周知依頼）

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

賃上げ等に関する診療報酬改定等に関し、次の目的から、下記のとおり「診療報酬オンラインセミナー～500件超の届出をサポートする現役コンサルが教えるベースアップ評価料の届出と医療DX加算のポイント～」を開催いたしますので、貴会におかれましては、会員の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<目的>

- ①医療界の賃上げ・人材確保へといった喫緊の課題への対応のため、令和6年度診療報酬改定において、賃上げを実現するために必要な水準の改定率を確保し、その改定率のもと、看護職員等の医療関係職種の賃上げについて、新たな加算措置を新設したところ。今般、加算措置の届出方法等について具体的に解説することにより、各医療機関において積極的に現場で働く方々の賃上げ等に取り組んでいただく。
- ②医療DX推進の観点から、令和6年度診療報酬改定において、「医療DX推進体制整備加算」を新設したところ。今般、その施設基準等を詳細に説明し、当該加算を算定しようとする各医療機関・薬局に積極的に活用いただき、医療DX推進に取り組んでいただく。

記

1. 日時：令和6年5月20日（月）18:30～19:00
2. 開催方法：YouTube ライブ配信（後日アーカイブ配信）

<参加用 URL>

<https://youtube.com/live/-knX1VgCsBI?feature=share>



3. 議題：「診療報酬オンラインセミナー

～500 件超の届出をサポートする現役コンサルが教える  
ベースアップ評価料の届出と医療D X加算のポイント～」

- ・ ベースアップ評価料の届出記載方法の説明
- ・ 医療D X推進体制整備加算の説明

などについて詳しく説明します。

※ 株式会社川原経営総合センターの薄井課長（社会保険労務士法人川原経営 代表社員）をお招きし、ベースアップ評価料の活用・届出方法について、現場から多くいただいている質問を踏まえて解説・回答いただきます。

4. 出席者：

- ・ 株式会社川原経営総合センター 薄井課長（社会保険労務士法人川原経営 代表社員）
- ・ 厚生労働省保険局医療課長 等